

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日(5%→8%)と令和元年10月(8%→10%)の消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収になった地方消費税交付金(以下「社会保障財源化分」という。)は、その使い道を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることになっている。  
令和4年度松山市一般会計決算での社会保障財源化分の充当状況は、以下のとおりである。

### 1 地方消費税交付金決算額

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
12,606,505	5,687,990	6,918,515

### 2 社会保障財源化分が充当された社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分69億1,851万5千円を社会保障施策に要する経費の一般財源485億9,111万6千円に充当した。

事業名	4年度決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
社会福祉 障害者福祉事業、高齢者福祉事業 児童福祉事業、母子福祉事業 生活保護扶助事業など	73,307,267	44,587,588	1,583,916	27,135,763	3,500,287	
社会保険 国民健康保険事業、介護保険事業 後期高齢者医療事業	20,469,970	4,192,441	33,572	16,243,957	2,879,828	
保健衛生 診療所事業、 疾病予防対策(予防接種)事業、 健康増進(がん検診)事業など	12,848,948	7,258,867	378,685	5,211,396	538,400	
合計	106,626,185	56,038,896	1,996,173	48,591,116	6,918,515	